

令和4年4月21日

保護者様

丹波篠山市教育長

## 新型コロナウイルス感染症に係る学校園の対応について【一部訂正】

(令和4年4月20日時点)

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。一昨年度から続く、新型コロナウイルス感染症に関して、家庭での手洗いや検温等による感染拡大防止に取り組んでいただき感謝いたします。

感染防止対策として、学校園におきましては下記の通りといたします。内容は、令和4年3月22日配布の『まん延防止等重点措置』解除後の市立学校園における対応について」から変更はしておりませんが、新年度を迎え、再度お知らせすることといたします。

なにとぞ趣旨をご理解の上、感染拡大防止に向けてご協力をお願いいたします。なお、今後、状況が変わる場合、学校園や市ホームページなどでお知らせします。

### 記

#### 1 学校園の教育活動について

- ・「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえでを行います。
- ・校園外から大人数を呼び込むような校園内行事(参観日、運動会等)を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調不良の場合は来校を自粛していただくなど感染防止対策の徹底を周知するとともに、1回当たりの参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- ・県外での活動は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・オリエンテーション合宿等、宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します(学校園は不可)。

#### 2 預かり保育、児童クラブについて

- ・十分な感染防止対策を実施した上で運営します。お迎えの際には、必ずマスクを着用いただき、施設内に入るときは手指消毒をお願いします。お子様を引き取った後は、速やかに帰宅をお願いします。

#### 3 家庭における感染防止対策について

- ・家庭内においても、手洗い、うがいなど感染防止に努めてください。
- ・外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。
- ・基本的な生活習慣を維持するとともに、免疫力を高めるため、バランスの良い食事を心がけ、十分な栄養と睡眠を取るようになしてください。
- ・毎日の登校園前の健康観察を徹底し、引き続き、お子様並びに同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をいただくと

ともに、登校園しないようお願いします。また、夜間や休日、長期休業日など、学校園に連絡がつかない場合は、インターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。

連絡先アドレス

<https://eri.tambasayama.jp/202012tbs3144/>



- ・学習塾やスポーツ活動等の習い事に通う場合においても、事業者が実施している感染防止対策を遵守し、お子様及び家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は参加しないようお願いします。また、行き帰りには、マスクの着用を徹底し、コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅させてください。
- ・大型連休（GW）や長期休業期間においても感染防止対策を十分に行ったうえでの生活を心がけていただきますようお願いいたします。

#### 4 修学旅行について

- ・修学旅行については、その教育的意義を踏まえ、訪問先や移動手段において感染防止対策がとられていることを確認の上、実施することといたします。

#### 5 中学校部活動について

- ・十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。
- ・活動日及び時間は、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- ・県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します。（学校は不可）
- ・学校関係者（教職員、部活動支援員等）以外の参加については、必要最小限とします。
- ・兵庫県はもとより全国的な感染拡大の状況、生活全般にわたる人の流れを抑制する対策の取扱い等を踏まえ、活動内容や活動エリアの制限等について適宜検討します。

#### 6 相談先等

- ・SNS悩み相談（17:00～21:00）

<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>

- ・丹波地域発熱等受診・相談センター

平日昼間 丹波健康福祉事務所

0795-73-3765（9時～17時30分）

~~夜間/休日 兵庫医科大学ささやま医療センター~~

~~079-552-7359（県指定発熱受診・相談センター専用）~~

- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

078-362-9980（受付時間：24時間（土・日曜日・祝日含む））

兵庫医科大学ささやま医療センターの夜間休日相談窓口は、発熱等受診・相談補助事業が終了のため、3月末で終了になりました。夜間休日は、兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンターへ相談してください。なお、ささやま医療センターの診療は通常通り行われています。